

●香川県告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年3月29日から同年4月18日まで一般の縦覧に供する。

令和6年3月29日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 観音寺善通寺線（49号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市高瀬町大字下勝間字本 村原479番1地先から	前	6.0~50.8	285	道路局部改修事業による 歩道整備
三豊市高瀬町大字下勝間字下 土井129番7地先まで	後	12.3~50.8	285	